

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（連結）

### （経営環境）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直しとともに、生産が緩やかに増加し、雇用情勢の着実な改善が続くなど、緩やかな回復基調にあります。また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、住宅投資が減少しているものの公共工事が高水準を維持し、生産が緩やかに持ち直し個人消費が回復しつつあるなど、緩やかな回復を続けております。

### （業績）

このような環境のもと、当中間連結会計期間の連結経常収益は、資金運用収益や貸倒引当金戻入益の減少を主因に前年同期比12億61百万円（5.0%）減少し235億43百万円となりました。また、連結経常費用は、資金調達費用や経費の減少を主因に前年同期比8億5百万円（3.8%）減少し203億11百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年同期比4億55百万円（12.3%）減少し32億32百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比9億59百万円（30.7%）減少し21億61百万円となりました。

また、当社グループ連結の主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、公金預金を中心に前連結会計年度末比126億円（0.4%）増加し2兆5,415億円となりました。貸出金残高は、消費者ローンや事業性貸出を中心に前連結会計年度末比99億円（0.5%）減少し1兆7,284億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比40億円（0.5%）増加し7,487億円となりました。

### （キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金を含む預金等の増加等により50億39百万円の収入（前年同期比327億81百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により、106億51百万円の収入（前年同期比602億13百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、6億34百万円の支出（前年同期比50億7百万円の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1,692億7百万円（前年同期比594億34百万円の増加）となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日より、法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しております。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2016年度 中間連結会計期間	2017年度 中間連結会計期間	2018年度 中間連結会計期間	2016年度	2017年度
連結経常収益	25,011	24,805	23,543	52,185	51,026
連結経常利益	3,660	3,687	3,232	5,986	6,589
親会社株主に帰属する中間純利益	3,325	3,121	2,161	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	4,627	4,281
連結中間包括利益	1,301	5,120	2,468	—	—
連結包括利益	—	—	—	△6,507	5,004
連結純資産額	120,316	116,454	117,620	111,937	115,756
連結総資産額	2,930,586	2,851,958	2,770,625	2,846,854	2,761,970
連結自己資本比率（国内基準）	9.61%	9.19%	9.42%	9.48%	9.21%

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

# 中間連結財務諸表

## 中間連結財務諸表

### ◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2017年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2018年9月30日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	113,265	171,262
買入金銭債権	3,859	4,019
商品有価証券	149	432
金銭の信託	12,022	17,503
有価証券	871,857	748,725
貸出金	1,760,704	1,728,457
外国為替	6,178	5,366
その他資産	40,505	53,378
有形固定資産	29,761	28,329
無形固定資産	2,303	1,690
退職給付に係る資産	498	252
繰延税金資産	1,500	1,410
支払承諾見返	23,251	23,508
貸倒引当金	△13,899	△13,712
<b>資産の部合計</b>	<b>2,851,958</b>	<b>2,770,625</b>

### ■負債の部

預金	2,429,907	2,409,307
譲渡性預金	161,048	132,279
債券貸借取引受入担保金	82,402	45,631
借入金	15,300	17,300
外国為替	12	20
その他負債	15,355	17,065
退職給付に係る負債	2,689	2,279
睡眠預金払戻損失引当金	696	642
偶発損失引当金	333	375
その他の引当金	34	17
繰延税金負債	3,937	4,075
再評価に係る繰延税金負債	536	502
支払承諾	23,251	23,508
<b>負債の部合計</b>	<b>2,735,504</b>	<b>2,653,004</b>

### ■純資産の部

資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,262	29,261
利益剰余金	48,037	50,195
自己株式	△10	△5
<b>株主資本合計</b>	<b>95,289</b>	<b>97,451</b>
その他有価証券評価差額金	20,769	19,512
土地再評価差額金	1,127	1,090
退職給付に係る調整累計額	△874	△626
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>21,021</b>	<b>19,976</b>
非支配株主持分	142	192
<b>純資産の部合計</b>	<b>116,454</b>	<b>117,620</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,851,958</b>	<b>2,770,625</b>

### ◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>24,805</b>	<b>23,543</b>
資金運用収益	17,094	15,773
（うち貸出金利息）	(11,045)	(10,571)
（うち有価証券利息配当金）	(6,031)	(5,190)
役員取引等収益	4,262	4,462
その他業務収益	1,308	1,907
その他経常収益	2,139	1,400
<b>経常費用</b>	<b>21,117</b>	<b>20,311</b>
資金調達費用	1,198	732
（うち預金利息）	(753)	(450)
役員取引等費用	1,811	1,814
その他業務費用	2,300	2,602
営業経費	15,158	14,367
その他経常費用	649	794
<b>経常利益</b>	<b>3,687</b>	<b>3,232</b>
<b>特別利益</b>	<b>108</b>	<b>6</b>
固定資産処分益	8	6
補助金収入	100	—
<b>特別損失</b>	<b>132</b>	<b>253</b>
固定資産処分損	23	19
減損損失	9	233
固定資産圧縮損	100	—
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>3,663</b>	<b>2,985</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>633</b>	<b>515</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△44</b>	<b>351</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>589</b>	<b>866</b>
<b>中間純利益</b>	<b>3,073</b>	<b>2,118</b>
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△47	△43
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	<b>3,121</b>	<b>2,161</b>

### ◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
<b>中間純利益</b>	<b>3,073</b>	<b>2,118</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>2,046</b>	<b>350</b>
その他有価証券評価差額金	1,974	332
退職給付に係る調整額	71	18
<b>中間包括利益</b>	<b>5,120</b>	<b>2,468</b>
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,158	2,523
非支配株主に係る中間包括利益	△38	△55

## ◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,272	45,519	△9	92,781
当中間期変動額					
剰余金の配当			△603		△603
親会社株主に帰属する中間純利益			3,121		3,121
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△9			△9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△9	2,518	△0	2,507
当中間期末残高	18,000	29,262	48,037	△10	95,289

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,808	1,127	△945	18,990	165	111,937
当中間期変動額						
剰余金の配当						△603
親会社株主に帰属する中間純利益						3,121
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						△9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,960	—	71	2,031	△23	2,008
当中間期変動額合計	1,960	—	71	2,031	△23	4,516
当中間期末残高	20,769	1,127	△874	21,021	142	116,454

当中間連結会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	48,634	△5	95,890
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			2,161		2,161
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,561	△0	1,560
当中間期末残高	18,000	29,261	50,195	△5	97,451

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,168	1,090	△644	19,614	250	115,756
当中間期変動額						
剰余金の配当						△600
親会社株主に帰属する中間純利益						2,161
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	343	—	18	362	△58	303
当中間期変動額合計	343	—	18	362	△58	1,864
当中間期末残高	19,512	1,090	△626	19,976	192	117,620

## ◆中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2017年4月 1日から 2017年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	3,663	2,985
減価償却費	1,302	1,274
減損損失	9	233
貸倒引当金の増減 (△)	△2,416	△697
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	136	113
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	142	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	49	△120
偶発損失引当金の増減 (△)	△11	△44
その他の引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
資金運用収益	△17,094	△15,773
資金調達費用	1,198	732
有価証券関係損益 (△)	138	△86
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△428	177
為替差損益 (△は益)	△1	△7
固定資産処分損益 (△は益)	15	13
固定資産圧縮損	100	—
補助金収入	△100	—
貸出金の純増 (△) 減	△1,378	9,910
預金の純増減 (△)	37,586	△19,798
譲渡性預金の純増減 (△)	19,452	32,436
商品有価証券の純増 (△) 減	555	△129
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,100	2,200
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,399	△21
コールローン等の純増 (△) 減	△18	101
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△47,386	△15,147
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,122	△3,221
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△24	△32
資金運用による収入	17,480	16,148
資金調達による支出	△1,402	△953
その他	△35,435	△4,484
<b>小計</b>	<b>△27,687</b>	<b>5,864</b>
法人税等の支払額	△54	△825
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△27,742</b>	<b>5,039</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△156,860	△166,560
有価証券の売却による収入	178,093	121,943
有価証券の償還による収入	53,760	59,390
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△6,000
金銭の信託の減少による収入	—	2,312
有形固定資産の取得による支出	△2,077	△366
有形固定資産の売却による収入	14	143
無形固定資産の取得による支出	△104	△210
補助金による収入	39	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>70,865</b>	<b>10,651</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
リース債務の返済による支出	△37	△33
配当金の支払額	△603	△600
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,641</b>	<b>△634</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	37,483	15,063
現金及び現金同等物の期首残高	72,289	154,143
現金及び現金同等物の中間期末残高	109,773	169,207

**(当中間連結会計期間)****注記事項****(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)****1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 6社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
株式会社フィデア情報システムズ  
株式会社フィデアキャピタル  
株式会社フィデア総合研究所
- (2) 非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

**3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項**

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 6社

**4. 会計方針に関する事項**

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：4年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期

間（主として5年）に基づいて償却しております。

**③ リース資産**

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**(5) 貸倒引当金の計上基準**

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,208百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

**(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

**(7) 偶発損失引当金の計上基準**

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**(8) その他の引当金の計上基準**

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

**(9) 退職給付に係る会計処理の方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(2) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(3) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(中間連結貸借対照表関係)**

- 非連結子会社の出資金の総額は、277百万円であります。
- 貸出金のうち破綻先債権額は1,190百万円、延滞債権額は28,118百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,132百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,441百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外貨為替等は、売却又は（再）担保という方法で

自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,215百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	58,651百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	45,631百万円
借入金	12,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券129,641百万円、現金預け金8百万円、その他資産42,255百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金558百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は297,180百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が274,470百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,322百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,793百万円であります。

**(中間連結損益計算書関係)**

1. 営業経費には、給料・手当6,419百万円、退職給付費用275百万円を含んでおります。

2. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益394百万円を含んでおります。

3. その他経常費用には、株式等売却損247百万円を含んでおります。

4. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	宮城県内	営業店舗3カ所	建物	106百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗2カ所	建物	54百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗4カ所	建物	30百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗1カ所	建物	6百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産2カ所	建物	0百万円
売却予定	秋田県内	営業店舗5カ所	土地及び建物	34百万円
合計				233百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減額233百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共有資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### （中間連結株主資本等変動計算書関係）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	25	1	—	27	(注)
合計	25	1	—	27	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2018年 3月31日	2018年 6月1日
	B種優先株式	56	2.25	2018年 3月31日	2018年 6月1日

##### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 11月12日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2018年 9月30日	2018年 12月4日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.27	2018年 9月30日	2018年 12月4日

### （中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2018年9月30日現在	
現金預け金勘定	171,262百万円
その他預け金（日銀預け金を除く）	△2,054百万円
現金及び現金同等物	169,207百万円

### （リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### 1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

#### 2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### （金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	171,262	171,262	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	4,002	4,002	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	432	432	—
(4) 金銭の信託	17,503	17,503	—
(5) 有価証券 その他有価証券	745,176	745,176	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,728,457 △13,593		
	1,714,863	1,744,671	29,807
(7) 外国為替 (*1)	5,364	5,364	—
資産計	2,658,606	2,688,413	29,807
(1) 預金	2,409,307	2,409,385	78
(2) 譲渡性預金	132,279	132,280	1
(3) 債券貸借取引受入担保金	45,631	45,631	—
(4) 借入金	17,300	17,333	33
(5) 外国為替	20	20	—
負債計	2,604,538	2,604,651	113
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,141)	(1,141)	—
デリバティブ取引計	(1,141)	(1,141)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

##### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負債

##### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものを、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

##### (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、及び債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,544
② 組合出資金 (*3)	2,003
合計	3,548

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

#### (1株当たり情報)

##### 1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	591円92銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	117,620百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,248百万円
（うち優先株式払込金額）	10,000百万円
（うち中間優先配当額）	56百万円
（うち非支配株主持分）	192百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	107,371百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	181,394千株

##### 2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	11.60円
親会社株主に帰属する中間純利益	2,161百万円
普通株主に帰属しない金額	56百万円
うち中間優先配当額	56百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	2,104百万円
普通株式の期中平均株式数	181,395千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	8.97円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	56百万円
うちB種中間優先配当額	56百万円
普通株式増加数	59,523千株
うちB種優先株式	59,523千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

#### (重要な後発事象)

##### 取得による企業結合

当社は、2018年7月26日開催の取締役会において、グランド山形リース株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに伴い、2018年8月7日付で株式譲渡契約を締結し、2018年10月1日付で全株式を取得いたしました。

##### (1) 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称：グランド山形リース株式会社  
事業の内容：総合リース業
- 企業結合を行った主な理由  
提供ソリューションの充実とコンサルティング営業体制の強化を行うためであります。
- 企業結合日  
2018年10月1日
- 企業結合の法的形式  
株式取得
- 結合後企業の名称  
フィデアリース株式会社
- 取得した議決権比率  
100%
- 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価とした株式取得により、グランド山形リース株式会社の全議決権を取得するためであります。
- 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
取得の対価 現金 1,626百万円  
取得原価 1,626百万円
- 主要な取得関連費用の内容及び金額  
現時点では確定していません。
- 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定していません。
- 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定していません。

## ❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	2017年9月30日	2018年9月30日
破綻先債権額	1,177	1,190
延滞債権額	31,409	28,118
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,971	3,132
<b>合計</b>	<b>36,558</b>	<b>32,441</b>
連結貸出金残高（末残）	1,760,704	1,728,457

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）及び前中間期（2017年4月1日から2017年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、%）

項目	2017年9月30日		2018年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	94,689		96,850	
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,262		47,261	
うち、利益剰余金の額	48,073		50,195	
うち、自己株式の額（△）	10		5	
うち、社外流出予定額（△）	600		600	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△524		△500	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△524		△500	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,865		5,335	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,865		5,335	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	524		429	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	88		104	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	105,642		107,219	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	959	639	938	234
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	959	639	938	234
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	605	403	602	150
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	207	138	140	35
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,774		1,681	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	103,868		105,537	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,057,845		1,050,176	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,505		757	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	639		234	
うち、繰延税金資産	403		150	
うち、退職給付に係る資産	138		35	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,663		1,592	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,341		△1,255	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,206		69,986	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,130,051		1,120,162	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.19		9.42	

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2017年9月30日		2018年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	116	4	253	10
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	6,987	279	6,252	250
10. 地方三公社向け	2	0	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,653	1,226	28,208	1,128
12. 法人等向け	301,617	12,064	311,125	12,445
13. 中小企業等向け及び個人向け	392,954	15,718	382,199	15,287
14. 抵当権付住宅ローン	60,956	2,438	58,608	2,344
15. 不動産取得等事業向け	82,240	3,289	82,240	3,289
16. 三月以上延滞等	1,889	75	2,453	98
17. 取立未済手形	13	0	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,919	356	8,692	347
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	82,909	3,316	84,947	3,397
（うち出資等のエクスポージャー）	82,909	3,316	84,947	3,397
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	55,904	2,236	51,028	2,041
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	14,908	596	13,044	521
（うち上記以外のエクスポージャー等）	40,995	1,639	37,984	1,519
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	3,696	147	77	3
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	612	24	313	12
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,505	60	757	30
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>1,030,980</b>	<b>41,239</b>	<b>1,017,181</b>	<b>40,687</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	896	35	893	35
2. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	3,417	136	4,255	170
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	5,462	218	12,132	485
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	15,541	621	14,115	564
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,099	43	1,039	41
8. 派生商品取引	312	12	135	5
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>26,732</b>	<b>1,069</b>	<b>32,570</b>	<b>1,302</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>114</b>	<b>4</b>	<b>397</b>	<b>15</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>27</b>	<b>1</b>
<b>合計</b>	<b>1,057,845</b>	<b>42,313</b>	<b>1,050,176</b>	<b>42,007</b>

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
所要自己資本の額	2,888	2,799

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
総所要自己資本額	45,202	44,806

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2017年9月30日				2018年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,827,851	1,938,846	542,819	1,214	2,792,286	1,882,172	486,128	460
国外計	173,239	—	169,901	319	111,295	—	107,862	208
<b>地域別合計</b>	<b>3,001,090</b>	<b>1,938,846</b>	<b>712,720</b>	<b>1,533</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>
製造業	119,904	115,897	—	5	118,243	113,143	465	0
農業、林業	4,235	4,234	—	—	3,965	3,963	—	—
漁業	319	319	—	—	282	282	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,503	2,396	—	—	2,514	2,406	—	—
建設業	68,658	68,025	200	—	66,705	65,046	1,240	—
電気・ガス・熱供給・水道業	58,266	58,047	—	—	80,348	73,154	—	—
情報通信業	9,430	7,424	—	—	8,640	6,505	—	—
運輸業、郵便業	37,116	19,514	16,935	—	33,759	18,627	14,492	—
卸売業、小売業	97,008	95,917	—	0	93,077	91,647	280	—
金融業、保険業	416,109	208,064	135,320	1,527	442,332	183,194	122,126	668
不動産業、物品賃貸業	115,727	114,806	300	—	105,188	104,178	500	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,215	5,059	—	—	4,996	4,855	—	—
宿泊業、飲食サービス業	23,147	23,145	—	—	22,419	22,417	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	18,181	18,179	—	—	16,113	16,110	—	—
教育、学習支援業	4,325	3,423	900	—	3,998	3,997	—	—
医療・福祉	55,098	54,689	400	—	54,399	53,990	400	—
その他のサービス	44,298	42,960	—	—	44,595	42,551	—	—
地方公共団体	696,168	456,981	238,593	—	684,898	456,004	228,431	—
その他	1,225,373	639,757	320,071	—	1,117,100	620,092	226,054	—
<b>業種別合計</b>	<b>3,001,090</b>	<b>1,938,846</b>	<b>712,720</b>	<b>1,533</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>
1年以下	302,702	172,321	57,256	1,521	242,782	121,703	48,861	669
1年超3年以下	305,162	138,535	165,595	12	356,304	205,329	139,724	—
3年超5年以下	318,532	194,921	119,933	—	341,432	237,203	98,355	—
5年超7年以下	245,407	190,556	53,988	—	212,548	172,592	38,598	—
7年超10年以下	332,500	190,170	135,378	—	287,416	174,529	106,525	—
10年超	1,043,565	843,584	180,568	—	845,400	664,302	161,923	—
期間の定めのないもの	453,219	208,755	—	—	617,696	306,511	2	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,001,090</b>	<b>1,938,846</b>	<b>712,720</b>	<b>1,533</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2017年9月30日	2018年9月30日
国内計	3,681	4,354
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>3,681</b>	<b>4,354</b>
製造業	293	361
農業、林業	0	4
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	235	317
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	16
卸売業、小売業	677	728
金融業、保険業	76	64
不動産業、物品賃貸業	161	347
学術研究、専門・技術サービス業	69	57
宿泊業、飲食サービス業	60	56
生活関連サービス業、娯楽業	183	600
教育、学習支援業	20	—
医療・福祉	13	26
その他のサービス	446	346
地方公共団体	—	—
その他	1,444	1,426
<b>業種別合計</b>	<b>3,681</b>	<b>4,354</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2017年9月期			2018年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	6,056	△523	5,532	5,342	△382	4,960
個別貸倒引当金	10,259	△1,892	8,367	9,067	△315	8,752
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>16,315</b>	<b>△2,416</b>	<b>13,899</b>	<b>14,410</b>	<b>△697</b>	<b>13,712</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2017年9月期			2018年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	10,259	△1,892	8,367	9,067	△315	8,752
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,259</b>	<b>△1,892</b>	<b>8,367</b>	<b>9,067</b>	<b>△315</b>	<b>8,752</b>
製造業	1,877	△629	1,247	1,574	△78	1,495
農業、林業	53	△25	28	10	△1	9
漁業	—	8	8	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5	△0	5	8	△1	7
建設業	1,433	△619	813	501	△151	349
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	27	27
運輸業、郵便業	1	△1	0	0	△0	0
卸売業、小売業	1,848	△745	1,103	1,113	1	1,114
金融業、保険業	55	2	58	48	△19	28
不動産業、物品賃貸業	511	40	552	467	△5	461
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	1,713	△195	1,517	2,659	34	2,694
生活関連サービス業、娯楽業	308	379	688	633	△66	566
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	286	△196	90	83	△22	60
その他のサービス	556	△22	534	418	△20	397
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,605	111	1,716	1,548	△12	1,536
<b>業種別合計</b>	<b>10,259</b>	<b>△1,892</b>	<b>8,367</b>	<b>9,067</b>	<b>△315</b>	<b>8,752</b>

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	3	4
<b>業種別合計</b>	<b>3</b>	<b>4</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	56,895	1,270,522	20,633	1,283,963
10%	6,161	146,651	6,161	139,971
20%	90,067	35,283	79,920	75,760
30%	—	—	1,031	—
35%	—	174,438	—	167,759
40%	251	—	—	—
50%	55,561	9,965	48,332	4,307
60%	2,077	—	1,025	—
70%	2,845	—	2,482	—
75%	—	530,510	—	515,987
100%	28,670	499,833	24,643	519,075
120%	1,002	604	500	403
150%	772	1,776	—	1,188
200%	—	—	—	—
250%	1,000	7,716	1,000	6,591
350%	—	—	—	—
1,250%	—	295	—	6
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>245,306</b>	<b>2,677,598</b>	<b>185,732</b>	<b>2,715,014</b>

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
適格金融資産担保合計	69,286	43,853
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	39,961	33,958

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

### ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
外国為替関連取引	90	20
金利関連取引	—	—
合計	90	20

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
派生商品取引	1,533	669
外国為替関連取引	1,533	669
金利関連取引	—	—
合計	1,533	669

### ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

### ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	2017年9月30日				2018年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	295	—	—	—	6	—	—	—
合計	295	—	—	—	6	—	—	—

#### ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	2017年9月30日		2018年9月30日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	3,696	—	77
	所要自己資本の額	147	—	3
合計	残高（リスク・アセット）	3,696	—	77
	所要自己資本の額	147	—	3

## 【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	2017年9月30日		2018年9月30日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—

- ③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	295	—	6	—
合計	295	—	6	—

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	51,735	—	55,714	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,551	—	1,544	—
合計	53,287	53,287	57,258	57,258

## ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
売却及び償却に伴う損益	435	665
売却益	679	971
売却損	242	305
償却	0	0

## ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
その他有価証券	11,620	13,987

- 二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

## 8. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	12,743	7,354